

見守り
新鮮情報

電熱ウェアの 異常発熱に注意

事例1 テレビ広告を見て **電熱ヒーター内蔵ブルゾン**を注文した。**パジャマの上に着用**したところパジャマが**焦げ**てしまった。(80歳代)



©Kurosaki Gen

事例2 妻に**ヒーター内蔵型ベスト**を購入した。妻が着用時、首のあたりが**熱い**と感じ、何気にベストの襟を触ったところ、指を**やけどし水膨れ**になった。ベストは4回着用しただけで、襟部が**溶け穴が開いて**いた。(相談者：60歳代)

ひとこと助言



見守るくん

- 電熱ウェアは、衣服の内部に電線や電熱線を配置した電気製品です。このため、電線や電熱線の損傷によって断線した線同士が不安定に接触した状態で使うと、衣服が焦げたり、やけどを負う可能性があります。強く擦る、折り曲げるなど、電熱ウェア内部の電線等に負荷をかけないように丁寧に扱しましょう。
- 使用中に異常な発熱や異臭のほか、変形がみられたり、動作しなくなった場合には直ちに使用を中止しましょう。
- 取扱説明書及び本体の注意表示をよく読み、理解してから使用しましょう。
- 製造元や販売元のほか、型式や機能といった仕様が明示された商品を購入しましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第470号 (2023年12月12日) 発行：独立行政法人国民生活センター

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)

相談専用電話 **829-1234** または 消費者ホットライン **188**

時間 **10時~17時** (土日祝も可 月曜定休)